

定時総会の開催

⊕ 松江市交通安全協会

会報

2015年夏号
Vol.60



発行所 一般社団法人 松江市交通安全協会
松江市袖師町5-10 (松江警察署内)
TEL24-8782 (FAX兼用)

ホームページ [松江市安協](#)

去る6月18日(木)、松江市西嫁島「ホテル宍道湖」において、役員、正会員276名中、264名(含む委任状)が出席し、松江市交通安全協会の定時総会が開催されました。

定時総会の開催に先立ち、年末・年始に実施された飲酒運転根絶作戦の施策優良地区に対する表彰状がそれぞれ贈呈されました。

Aグループ

- 1位 古志原地区 努力賞 法吉地区
- 2位 玉湯地区 " 宍道地区
- 3位 城西地区 " 乃木地区

Bグループ

- 1位 島根地区 努力賞 持田地区
- 2位 秋鹿地区 " 生馬地区
- 3位 雑賀地区

その後、三島会長の挨拶に続いて

- 松江市長(代理 松江市総務部長) 松浦 俊彦 氏
- 松江警察署長 新井 千尋 氏

がそれぞれ祝辞を述べられました。

総会は第1号議案「平成26年度収支決算報告」が審議され、異議無く承認可決され、報告事項についても、満場一致で承認されました。(P4へ登載)

おわりに、古志原地区交通安全協会の山下 美江 氏により、交通安全社会の実現をめざす「宣言(案)」が朗読・提案され、満場一致で採択されました。



表彰の様子

平成27年度の 主要行事予定

(終了したものは除く)

- ① 交通安全無事故・無違反推進月間 8月1日(土)～9月30日(水)
- ② 交通安全高齢者の主張松江地区大会 9月17日(木) 14:00～ 松江警察署
- ③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水)
- ④ 秋の全国交通安全運動一斉街頭PR活動 9月24日(木) 7:30～8:20 各地区主要箇所
- ⑤ 第11回 交通安全シルバー自転車島根県大会 10月14日(水) 松江市総合体育館
- ⑥ 高齢者の交通事故防止運動 10月21日(水)～11月10日(火)
- ⑦ 第48回 交通安全子供自転車松江市大会 10月24日(土) 13:00～ 松江市東出雲体育館
- ⑧ 第30回 交通安全高齢者の主張島根県大会 10月27日(火) 松江市総合福祉センター
- ⑨ 第51回 島根県交通安全県民大会 11月5日(木) 大社文化プレイスうらら館
- ⑩ 第45回 松江市交通安全総決起大会 11月13日(金) 14:00～ 松江市総合福祉センター
- ⑪ 飲酒運転根絶作戦 12月1日(火)～1月31日(日)
- ⑫ 年末・年始の交通事故防止運動 12月20日(日) から1月9日(土)

会長あいさつ



(一社)松江市交通安全協会

会長 三島 進

去る6月18日、当協会の平成27年度定時総会が開催され、収支決算報告、本年度の事業計画(案)及び収支予算(案)等、諸議案につきましてご承認を頂きました。

当協会では本年度の諸事業を、より効果的に運営して参る所存でありますので、引き続き皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本年3月22日に待望の中国横断自動車道「尾道松江線」が全線開通し、続いて7月8日には松江市民にとりまして永年の悲願でありました松江城の国宝指定がなされ、県内外から観光目的の車両が多数流入するようになりました。

これらは、この圏域に大きな経済効果をもたらす一方、交通環境に少なからず影響を及ぼし、交通の混雑化による交通事故の発生が懸念されています。

また、松江警察署管内では、ここ数年交通事故の発生件数や傷者数は減少傾向にあるものの、死者数は確実な減少に至らず、全死者に占める高齢死者の割合も著しく高い水準で推移しており、依然として憂慮すべき交通情勢にあるといえます。

一方で、危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化される改正道路交通法が本年6月1日に施行されるなど、法制度の面におきましても変革の年であり、総じて、本年は道路交通を取り巻く環境が大きく変化を迎える時期にあると言えます。

交通安全協会は、このような交通情勢の変化や事故実態、地域住民の要望や関心の高さに素早く対応し、時代の流れに乗り遅れないよう具体的対策を講じ、交通の安全を確保することが求められております。

そこで当協会は、松江警察署をはじめとする関係機関・団体との協力・連携を密にしながら、当面、

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車運転者講習制度の周知による正しいルールとマナーの定着

を主要な対策の2本柱に据え、安全で安心して暮らせる交通環境の実現を願う市民の皆様のご期待に応えるべく、各種施策を推進して参る所存であります。

交通安全協会を取り巻く環境は、会員の減少傾向をはじめとして厳しい状況が続いておりますが、一方で当協会に対する市民の皆様のご期待が大きいこともまた事実であり、このことが協会活動の原動力になっているところです。

皆様方には今後とも当協会の果たすべき役割につきましてご理解を頂き、協会の活動や運営につきまして一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご活躍とご健勝を祈念し、ご挨拶と致します。

松江警察署長 あいさつ



松江警察署長

新井 千尋

交通安全協会会員の皆様方には、平素から交通安全対策はもとより、警察行政各般にわたり、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、「安全・安心な県都まつえ」の実現を目指し、松江警察署が重点的に取り組んでいる交通安全対策について2点申し上げます。

1点目は、高齢者の交通事故防止対策です。

本年8月末日現在、県下の交通事故死亡数は17人で、その内高齢者は9人、一方、松江警察署管内は死者6人の内5人が高齢者であり、高齢者の交通死亡事故抑止が喫緊の課題となっております。

このような情勢を踏まえ、松江警察署では、

- しっかり・じっくり・みて横断

- しっかり・じっくり・みて運転

の頭文字をとった「しじみ運動」をキャッチフレーズとし、関係機関・団体と協働して高齢者の事故防止対策を推進しています。

主な取り組みは

- 各種シミュレーターを活用した参加・体験型の交通安全講習

- 高齢者が集う各種会合におけるワンポイント安全講習

- 高齢者宅を個別に訪問しての安全指導

等で、高齢者自身に安全行動をとって頂く取組みと地域ぐるみで高齢者を交通事故から守る取組みを推進しています。

2点目は、「自転車マナーアップ運動」の推進です。

昨年の松江警察署管内の自転車関係の人身交通事故は77件発生し、全事故の約14パーセントを占めており、事故原因の中には自転車利用者側の法令違反もあります。

また、自転車の並進や無灯火、傘差し運転等、未だにルール違反が見受けられます。

昨年8月、松江市議会で「松江市自転車安全利用条例」が制定され、また本年6月1日から道路交通法の改正により「自転車運転者講習」制度が施行されるなど、市民の皆様も高い関心を示しておられるなか、松江警察署としましては、自転車利用者のルールの遵守とマナーの向上を図るため、

- 関係機関・団体や交通ボランティアと連携しての広報啓発、街頭指導

- 小・中・高校生への自転車安全教室の実施

等を重点に取り組んでいます。

特に中学、高校生の自転車利用者につきましては、きちんと自転車のルールやマナーを身に付けることにより、規範意識の向上の効果が図られ、将来自動車運転免許等を取得した際の安全意識の醸成に繋がると考えております。

以上、重点的に取り組んでいる交通安全対策について述べましたが、警察のみの活動では限界があります。安全協会会員をはじめ、関係機関・団体の皆様方と連携を密にして、地域に根ざした継続的な活動として取り組んでいく所存でありますので、今後ともご支援とご協力を宜しくお願い致します。

新入学(園)児童に交通安全用品を贈呈

入学・入園期の3月30日(月)、松江市教育委員会において、市内の小学校新一年生と幼稚園・保育所の園児向けの交通安全用品を、当協会の三島会長が市教育委員会と市に贈呈しました。新一年生への用品は「夜光反射材付 きんちゃく袋」で、35校の人数分約2200個を、園児への用品は「反射リボン」で、希望のあった78カ所の人数分約5500個を、それぞれ贈呈しました。この贈呈は、新入学(園)児童の無事故を願って毎年実施されているもので、今回で30回目となります。



交通安全諸活動紹介

松江市交通安全ウォークラリー大会の開催



ウォークラリー大会の開催

春の全国交通安全運動の一環として、5月16日(土)、松江市、松江警察署、松江市白鳥クラブ、対協と連携し、親子孫三代を対象とした参加体験実践型の松江市交通安全ウォークラリー大会が、53チーム171名の参加を得て、末次公園をスタート・ゴールとする約2キロの松江城山周辺コースで行われました。

参加者は、それぞれ配布された地図を見ながら通行し、途中設けられたチェックポイントで交通安全や松江市の歴史等に関するクイズを解きながら、安全行動、安全知識を競い合いました。

はつらつモデル地区指定式

松江警察署は、高齢者の交通事故防止について地域主体で取り組む「はつらつモデル地区」に松江市乃木地区を指定し、4月23日(木)、乃木公民館で「指定式」と「体験型交通安全講習会」を開催し、参加した地区の高齢者ら約40人が、交通安全意識を高めました。松江警察署長が、中島一雄乃木公民館長に指定書を手渡し、乃木地区交通安全協会の玉川啓夫会長が「地域一体となって事故防止に取り組む」旨の決意表明をしました。



自転車マナーアップ街頭指導活動

春の全国交通安全運動と自転車マナーアップ運動(5月中)の一環として、また、6月1日施行される「自転車運転者講習制度」の啓発のため、5月20日(水)朝、自転車運転者に対する街頭指導活動を松江市内25カ所の主要交差点で実施しました。

市内 上乃木東交差点では、県、市、市教育委員会、松江警察署、古志原地区交通安全協会会員他約40人が参加し、通学・通学中の自転車運転者に対し、交通安全意識の高揚と事故防止を呼びかけました。



春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭PR活動

春の全国交通安全運動 初日の5月11日(月)、松江市役所周辺国道431号で、同運動の一斉街頭PR活動を実施しました。国道431号の宍道湖沿い遊歩道において、松江警察署、松江市交通安全協会、松江市交通安全対策連絡協議会、交通指導員会、松江地区安管協会など、参加者約150人が300メートルにわたって並び、横断幕や、夜光反射材着用や幟旗を手にして、通行する自動車・自転車運転者、歩行者に対して、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけました。



自転車マナーアップモデル校に対する「交通安全ステッカー」の贈呈



本年度「自転車マナーアップモデル校」に指定されている松江市立宍道中学校で、7月16日(木)、同中学校美術部生徒が図案を考案し、松江市交通安全協会が作成した自転車用ヘルメット貼付用の「交通安全ステッカー」の贈呈式が行われました。式では、全校生徒が集まる中、宍道地区交通安全協会の持田 敬会長が同ステッカーを美術部代表に贈呈し、生徒代表が贈呈に対するお礼の言葉を述べました。モデル校は、松江警察署長と松江市交通安全協会長の連名で指定されるもので、宍道中学校では来年3月31日まで、自転車のマナーアップに全校あげて取り組みます。

交通安全子供自転車全国大会に中央小学校が初出場

去る7月9日(木) 出雲市湖遊館で開催された交通安全子供自転車島根県大会に、松江市代表として中央小学校、竹矢小学校の2校が出場し、中央小学校が優勝、竹矢小学校が準優勝と成績上位を占めました。優勝した中央小学校は、8月5日(水)に開催された全国大会(東京ビッグサイト)に島根県代表として出場し、健闘して全国第26位(47チーム参加)という好成績を収めました。個人でも19位(188名中)という素晴らしい成績の選手もいました。



交通遺児に対する激励金の受贈

不慮の交通事故により大切な親御さんを失い、困難にもめげず頑張っている交通遺児を激励するため、下記の皆様から激励金の贈呈を受けました。激励金は、当協会が実施しております交通遺児への援助活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

- ① 市岡眼科クリニック(26年12月18日)
- ② 松江暁の星幼稚園(1月8日)
- ③ カナツ技建工業株式会社(2月3日)
- ④ 島根県トラック協会松江支部(8月4日)



ルールを守って
安全運転!

「横断歩道」要注意!

みなさんは、「横断歩道」を渡ろうと待っている歩行者がいたら、横断歩道手前で止まってあげていますか?

横断歩道は歩行者が優先です!

横断歩道を横断し、または横断しようとする歩行者がいるときは、その直前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければなりません。

違反 反則金9,000円(普通車)
点数2点

横断歩道は歩行者の横断を保護するために設置されています。

絶対禁止!
高速道路等での
「逆走」「Uターン」「後退」

全国的に、高速道路等での「逆走」「Uターン」「後退」による交通事故が多発しています。

「逆走」した運転者の7割弱が高齢者です。ICや料金所、SA・PA付近には、「逆走」の危険箇所が潜んでいます。進入禁止標識(逆)などの標識や道路標示(矢印等)に従って運転しているか、細心のチェックが必要です。

本線等での「Uターン」や「後退」も大変危険な行為です。これらを絶対にせず、遠回りになろうとも次のICまで運転を継続してください。安全第一!急がば回れ!です。

逆走・Uターンしないために

目的のIC、ランプを通り過ぎてしまった

SAやPAに忘れ物をしてしまった

次のIC、ランプで降りて下さい
忘れ物や落とし物は、非常
電話などで通報して下さい

絶対にUターンや
バックをしないように!!

収支決算書総括表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	一般会計	特別会計	合 計
【収入の部】			
基本財産運用収入	0	0	0
会 費 収 入	36,946,800	0	36,946,800
寄 付 金 収 入	327,480	0	327,480
補 助 金 等 収 入	130,000	0	130,000
委 託 料 収 入		3,100,000	3,100,000
事 業 収 入		1,411,992	1,411,992
売 上 収 入	0	2,230,675	2,230,675
手 数 料 収 入	0	54,610	54,610
雑 収 入	396,087	33	396,120
当期収入合計(A)	37,800,367	6,797,310	44,597,677
【支出の部】			
事 業 費	27,107,276	4,045,348	31,152,624
管 理 費	9,968,250	0	9,968,250
売 上 原 価(仕入)	0	2,925,835	2,925,835
事業活動支出計	37,075,526	6,971,183	44,046,709
事業活動収支差額(A)	724,841	△ 173,873	550,968
特定預金取崩収入	3,616,641	0	3,616,641
活 動 収 入 計	3,616,641	0	3,616,641
固定資産取得支出	1,970,000	0	1,970,000
特 定 預 金 支 出	3,063,176	0	3,063,176
活 動 支 出 計	5,033,176	0	5,033,176
活動収支差額(C)	△ 1,416,535	0	△ 1,416,535
当期収支差額(A)+(C)	△ 691,694	△ 173,873	△ 865,567
前期繰越収支差額	3,874,506	△ 1,629,750	2,244,756
次期繰越収支差額	3,182,812	△ 1,803,623	1,379,189

収支予算書総括表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科 目	一般会計	特別会計	合 計
【収入の部】			
会 費 収 入	33,450,000	0	33,450,000
寄 付 金 収 入	300,000	0	300,000
補 助 金 等 収 入	130,000	0	130,000
委 託 料 収 入	0	3,100,000	3,100,000
県証紙売捌き収入	0	1,300,000	1,300,000
売 上 収 入	0	3,000,000	3,000,000
手 数 料 収 入	380,000	11,000	391,000
雑 収 入	500	100	600
当期活動収入計	34,260,500	7,411,100	41,671,600
【支出の部】			
県証紙購入費	0	0	0
事 業 費	25,000,000	3,811,100	28,811,100
管 理 費	9,260,500	0	9,260,500
売 上 原 価(仕入)	0	1,796,377	1,796,377
当期活動支出計	34,260,500	5,607,477	39,867,977
事業活動収支差額	0	1,803,623	1,803,623
特定預金取崩収入	1,117,188	0	1,117,188
投資活動収入計	1,117,188	0	1,117,188
固定資産取得支出	500,000	0	500,000
特 定 預 金 支 出	3,800,000	0	3,800,000
投資活動支出計	4,300,000	0	4,300,000
投資活動収支差額	△ 3,182,812	0	△ 3,182,812
当期収支差額	△ 3,182,812	1,803,623	△ 1,379,189
前期繰越収支差額	3,182,812	△ 1,803,623	1,379,189
次期繰越収支差額	0	0	0

地区会長 紹介

松江市交通安全協会では、平成27年の新年度を迎え、4人の新しい地区会長が就任されることになりました。従来からの地区会長を含め、全29地区及び松江自友会の各会長をご紹介します。引き続きご支援ご協力をお願いします。

地区名	氏 名	地区名	氏 名	地区名	氏 名
城 東	須田 進	秋 鹿	木村 滋	古志原	齋藤 文雄
城 北	大北 哲也	大 野	金坂 哲雄	大 庭	三島 進
城 西	野津 孝之	鹿 島	宇藤 志郎	忌 部	内田 芳人
川 津	奥名 邦雄(新)	島 根	石橋 梶廣	津 田	三成 隆久
朝 酌	古藤 昭二(新)	美保関	三角 邦男	竹 矢	栄本 康右(新)
持 田	片寄 真	八 束	竹谷 昭徳	八 雲	引野 卓爾
本 庄	安達 真規	白 瀧	鳴 教行	玉 湯	山本 辰郎
法 吉	曳野 征夫	朝 日	佐々木優次	宍 道	持田 敬
生 馬	吉岡 瞭	雑 賀	内田 正英	東出雲	奥田 薫
古 江	田尻 茂一	乃 木	玉川 啓夫	自友会	松尾 敏朗(新)

(新) 新任地区会長